



窓口のようす



市議会



人権啓発学習会



のない交差点は左右前後と最大限の注意力を必要とするため信号機の設置が必要と考える。

【ご意見】

信号機設置は、公安委員会（警察）の所管になりますが、要望箇所について公安委員会では改良後の交通状況を見ながら設置の可否

健やかさ・安心を結ぶまち

（保健・医療・福祉の充実）

【ご意見】

家庭介護の講習会を個人でも受けられるような形で開催していただきたい。

【ご意見】

家庭介護者講習会を在宅介護支援センターにおいて、毎年1月頃に開催しております。実施にあたっては、広報でお知らせしますので、ご覧いただきご参加ください。

【ご意見】

乳幼児医療給付制度と児童手当の給付期間は、現制度では両方とも満6歳の3月31日で終了する。4月生まれと翌年の3月生まれの子供を比較した時、給付期間に1ヶ月分の差があるが、誰に対しても平等に、満

について判断したいと言うことです。また、地元田中区の皆さんから信号の設置に慎重な意見もあります。

このため、今後は地元役員を通じて住民のみなさんのご意見をお聞きし、必要があれば公安委員会へ信号機の設置要望を行いたいと考えています。

6歳の誕生日の末日までにしてほしい。

【ご意見】

乳幼児医療費の給付につきましては、就学前までの乳幼児を対象にしており、県費補助（入院は就

未来を担う人を結ぶまち

（教育・文化・スポーツの振興）

【ご意見】

学校評議員が設置されて久しいが、どなたがどの学校評議員なのか分からない。父母にとつては相談相手として、学校評議員の存在は知っておきたいので是非公表していただきたい。

【ご意見】

提言いただきました評議員の紹介について、8月1日発行の市報お知らせ版で学校名、評議員の氏名について紹介し、広く知っていただくこととしました。

支えあい夢を結ぶまち

（住民と行政の協働）

【ご意見】

住民票をはじめとする各書類の交付手数料が高いので市として検討をいただきたい。

【ご意見】

市役所の窓口では、いろいろな証明書を交付しておりますが、その交付手数料は、地方自治法に基づいて、市の条例で定めています

その他

【ご意見】

市長や市議会議員の任期は70歳までと決めてもらいたい。

【ご意見】

（総務課・議会事務局）

市長と市議会議員の定年制度に関するご意見ですが、健康な高齢者が増加する中で、精神的に活躍されている政治家の皆さんは大勢見受けられます。また、これらについては、日本国憲法第22条によって保障されている職業選択自由の観点から、あくまでも本人の意思に委ねられるべき問題であり、

学前まで、外来は4歳未満まで）に市が上乗せ助成を行っておりません。

支給期間につきましては、6歳到達後最初の3月31日までとなっているため、ご指摘のとおり生年月日によって給付対象期間に最大11か月の差が生じます。また、児童手当制度については、国の制度であり市独自で変更することはできません。なお、両制度とも市単独で給付対象期間を一律にすることは、相当な財政負担が生じることから、厳しい財政状況を考慮すると現在実施している方法が最善であると考えています。

なお、県内の多くの自治体がこのような期間を採用しており18市の中で東御市を含めて13市が就学前となっております。

（東御市手数料条例）。この手数料の額の決め方は、経費、他の手数料との均衡を考え定められています。なお戸籍手数料は、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」に基づき条例で定めています。市役所で取り扱っている証明書の交付手数料は、近隣市町村と比較してみても適正な金額であると考えています。

制限をする問題ではないと認識しています。さらに、公職選挙法の被選挙権は25歳以上とされ、年齢の上限は規定されていませんので、定年制を設け年齢で区切ることはできません。

他に職員の対応などについて、前回と同様に多くのご意見をいただきました。これらのご意見をもとに、状況把握を行い今後の対応につなげて参りますのでよろしくお願ひします。

市民の皆さんから寄せていただいた意見や提言は、今後の市政運営に役立たせていただきます。

お問い合わせ 企画課企画調整係
☎ 64-5893